

仙台市立第一中学校 いじめ重大事態に係る対処方針

(重大事態発生直後の主な対応と役割分担一覧)

本校における重大事態発生直後の主な対応項目及びその役割分担は次の通りとし、これに基づき対処する。

なお、対処に当たっては「仙台市いじめ重大事態に係る対処方針」(以下「市対処方針」という。)に規定される留意点等を踏まえ、適切かつ迅速に行うものとする。

重大事態	教育相談課(生徒指導班)
	☎ 214-8878
発生時は救急救命を最優先に対処 ⇒ 速やかに第1報	緊急携帯1 / 090-2360-0907
	緊急携帯2 / 090-5598-9564



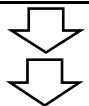
学校いじめ防止等対策委員会の開催	⇒ 評価「重大事態に該当しないか？」
【第1号事案】生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある	
【第2号事案】相当の期間(年間30日を目安)学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある	

【第1号事案】への対応

初期対応	[担当者名]	＜詳細＞市対処方針 P.3
<input type="checkbox"/> 概要の把握		
<input type="checkbox"/> 教育委員会への第一報	[教 頭]	☎相談課/214-8878



その後の対応	[担当者名]	＜詳細＞市対処方針 P.4
<input type="checkbox"/> 関係者からの聴き取り		
<input type="checkbox"/> 事案発生後の記録(時系列)	[いじめ防止担当]	
<input type="checkbox"/> 情報共有(職員会議等)		
<input type="checkbox"/> 役割分担		
・被害児童生徒と保護者の連絡	[学級担任・学年主任]	
・保護者、PTA役員との連絡	[教 頭]	
・地域の窓口	[教 頭]	
・報道の窓口	[教 頭]	
・学校安全対策担当(警察との連携)	[生徒指導主事]	
・情報集約担当	[いじめ防止担当]	
・教育委員会への連絡(続報)	[教 頭]	
・心のケア担当	[教育相談担当]	
<input type="checkbox"/> 被害児童生徒に係るこれまでの背景等		
・アンケート調査の回答記録	[いじめ防止担当]	
・相談記録	[学級担任]	
・学校いじめ対策委員会等の協議記録	[いじめ防止担当]	
・家庭環境に関する資料	[学級担任]	
<input type="checkbox"/> 基本調査(教職員からの聴き取り)	[教 頭]	
<input type="checkbox"/> 情報共有のための打ち合わせ(適宜)		



被害児童生徒の保護者との面会

＜詳細＞市対処方針 P.5

- 報告，説明（学校が現時点で把握している事実）
- 被害児童生徒，保護者の要望確認
- 公表することに関する意向や要望
- ケアに関する情報提供（本人，家族）
- 警察や医療等の連携についての理解（説明，周知）



関係児童生徒の保護者との面会

＜詳細＞市対処方針 P.5

- 関係した児童生徒からの聴き取り
- 関係した児童生徒の保護者への説明



正確な情報伝達

[担当者名]

＜詳細＞市対処方針 P.6

- | | | |
|--|-------------|---------|
| <input type="checkbox"/> P T A 会長（保護者代表） | [教 頭] | ☎ _____ |
| <input type="checkbox"/> 連合町内会長（地域代表） | 八幡地区連合町内会長 | ☎ _____ |
| | 国見地区連合町内会長 | ☎ _____ |
| | 貝ヶ森地区連合町内会長 | ☎ _____ |
| <input type="checkbox"/> 在校児童生徒の保護者 | [教 頭] | |
| ・保護者向け文書の発行 | | |
| ・保護者説明会の開催 | | |
| <input type="checkbox"/> 地域説明会 | [教 頭] | |

【第2号事案】への対応

教育相談課への報告（生徒指導班 214-8878）

- ① 欠席が15日に達した段階
- ② 欠席が30日に達した段階



被害児童生徒の保護者との面会

＜詳細＞市対処方針 P.7

- 学校復帰に向けた支援方策の検討
- 報告，説明
- 被害児童生徒，保護者の要望確認
- 継続的な支援



関係児童生徒の保護者との面会

＜詳細＞市対処方針 P.8

- 説明（事実，今後の指導方針等）